

令和8年度

射水市中小企業



カーボンニュートラル推進事業補助金

世界的なカーボンニュートラルの推進やエネルギー価格の高騰を受け、省エネ対策が求められる市内企業を支援します。省エネ機器の導入による経費削減を通じて、生産性の向上や賃上げ環境の整備につなげることを目的としています。

本事業では射水市ビジネス支援センターを窓口とし、市内中小企業の経営課題への伴走支援も併せて行います。



補助金の概要

- ・補助対象者
射水市内に主たる事業所を有する中小企業・小規模事業者
- ・対象事業
省エネ機器（例：空調設備、給湯器、LED照明設備など）の更新および設備改良に係る事業
- ・補助率・上限額
 - －【省エネルギー診断に基づく事業】 補助率2/3、上限1,333千円
 - －【それ以外の事業】 補助率1/2、上限1,000千円※省エネ機器本体費用（消費税等除く）が10万円以上必要です。
※既存設備の撤去・処分費も対象です。
- ・事業期間
令和8年5月1日（金）～令和9年2月26日（金）
※申請受付期間：令和8年5月1日（金）～**令和8年10月16日（金）**
予算上限に達した場合は募集終了となります。
- ・その他
「ゼロカーボンシティいみず」環境パートナーシップの認定を受けてください。



お申込み方法

射水市ビジネス支援センターを窓口としています。

まずは相談のご予約をお願いします！

必要書類の準備や申請書類の取りまとめもお手伝いします。

・お問い合わせ窓口

射水市ビジネス支援センター TEL：080-2387-6460（平日10:00～17:00）

射水市三ヶ2602番地アル・プラザ小杉2階 Switch IMIZU

・制度に関するお問い合わせ

射水市商工企業立地課 TEL：0766-51-6675（平日8:30～17:15）

相談のご予約はこちら



Switch IMIZU